

令和3年度第3回平塚市下水道運営審議会次第

令和4年3月

1 議題

- (1) 平塚市新下水道ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について 資料1-1、資料1-2

実施結果について資料1-1のとおり報告いたします。

また、資料1-2の（案）のとおり、「平塚市新下水道ビジョン」を策定します。第2回審議会にて提示させていただいた素案からの変更はありません。

- (2) 社会資本総合整備計画の事後評価について 資料2-1、資料2-2

資料2-1のとおり報告いたします。

事後評価の内容は資料2-2のとおりです。

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名 平塚市新下水道ビジョン

2 案件の概要

平塚市の下水道事業を総括し、長期的な視野で下水道のあるべき姿を描く計画
計画期間は令和4年度から令和22年度まで

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和4年1月21日（金）～令和4年2月21日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	2 人	2 件
団体から	団体	件
合計	2	2 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
第3章 - 2 基本方針 - 基本方針4	2
合計	2

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	2
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	
合計		2

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	第3章 ー 2 基本方針	昨今、少し川の汚れが気になり、生活排水が混在しているように思うのですがいかがでしょうか。 とにかくまず一人一人の意識が変わっていく事が重要だと思います	下水道未接続家屋への接続勧奨を継続することで、公共用水域の水質保全につなげます。また、SNSなどの多様な広報媒体を通じた下水道についての啓発を実施し、市民意識の向上に努めます。	ウ 参考
2	第3章 ー 2 基本方針	市の下水道普及率は98.7%で整備は概ね完了との認識であるようですが、未施工地域に対する今後の方針・考え方を明らかにされたい。	生活排水の処理については、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽により100%を目指します。公共下水道については、整備計画に基づき、継続して整備を進めています。	ウ 参考

<お問い合わせ先>

平塚市土木部下水道経営課総務担当

電話 0463-23-1111 内線 2448

結果公表日

令和4年3月23日(水)

第1章 平塚市新下水道ビジョンの概要

1 策定の背景と趣旨

下水道は、汚水の処理による生活環境の改善、降雨による浸水の防除や公共用水域の水質保全といった、市民生活に欠かすことのできない身近で重要な施設です。

本市では、人口減少や気候変動による集中豪雨の増加などの下水道を取り巻く環境の変化に対応し、様々な課題を整理して持続可能な下水道事業を推進するため、平成24年度に、10年間の基本的方向と具体的施策を示した**平塚市下水道中期ビジョン**（以下「**中期ビジョン**」という。）を策定し、平成29年度の改訂を経て事業を実施してきました。

この計画期間内には、地震や浸水などの災害対策や施設の老朽化に対応するための効率的な維持管理など、個別の課題に対応するための計画を策定し、よりきめ細かな事業推進を図っています。

また、令和2年度には、下水道サービスを持続的・安定的に提供するとともに、経営基盤の強化と収支が均衡する持続可能な経営を図るため、**平塚市下水道事業経営戦略**（以下「**経営戦略**」という。）を策定しました。

このような状況の中、令和3年度で**中期ビジョン**が期間満了となることから、下水道を取り巻く更なる環境の変化に対応するため、**各個別計画**の目標を集約し、長期的な視野で平塚市の下水道のあるべき姿を描く『**平塚市新下水道ビジョン**』（以下『**新下水道ビジョン**』という。）を策定します。

2 位置付け

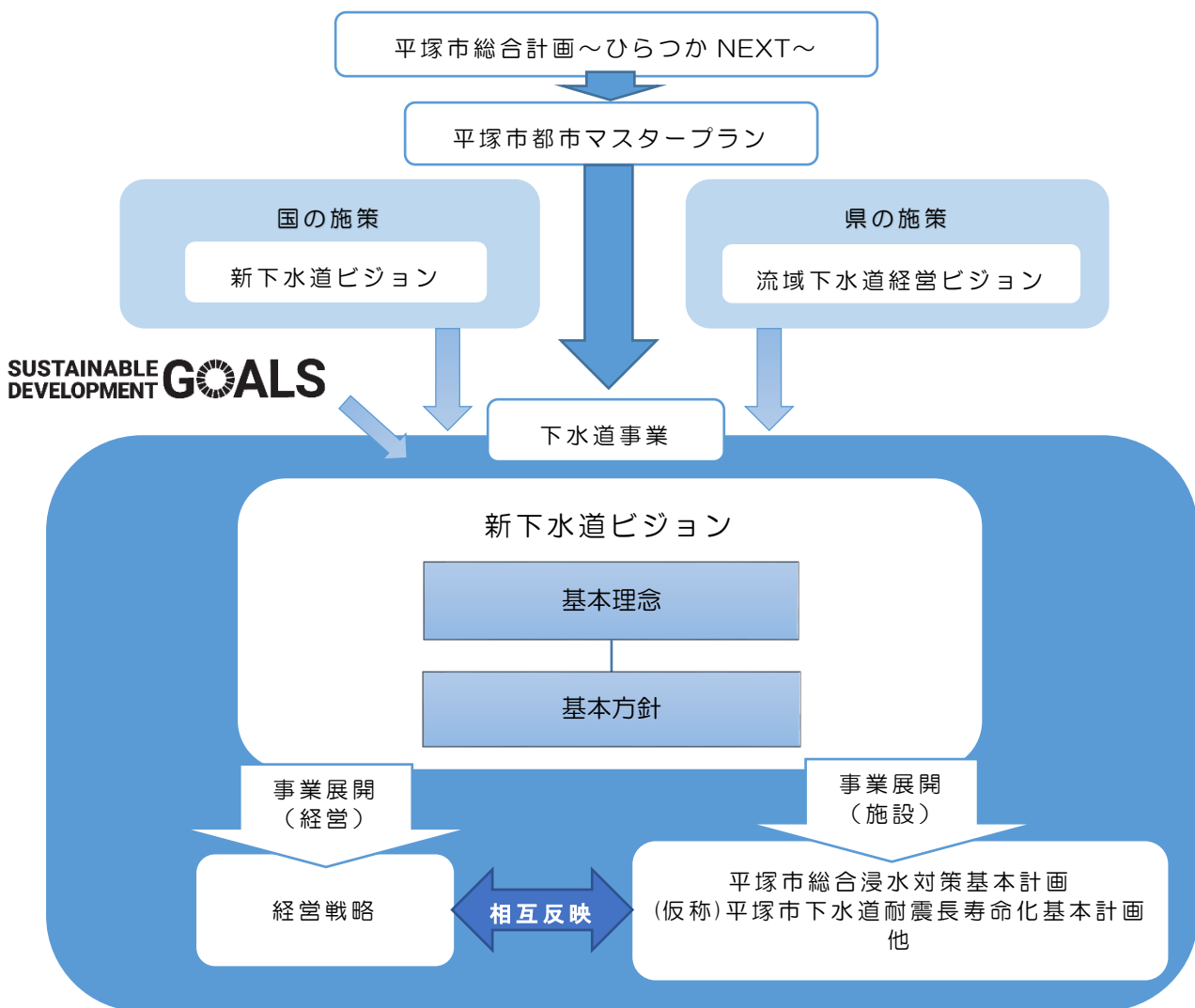
『**新下水道ビジョン**』は、本市の上位計画である平塚市総合計画～ひらつか NEXT～、平塚市都市マスタープランとの整合を図るとともに、国・県の施策等を踏まえて策定します。

また、中長期的な経営の基本計画である**経営戦略**と、**平塚市総合浸水対策基本計画**をはじめとする**下水道施設に関する各個別計画**を両輪に下水道事業を展開することとし、『**新下水道ビジョン**』は、これらを総括し、目指すべき方向性を示すものとして位置付けます。



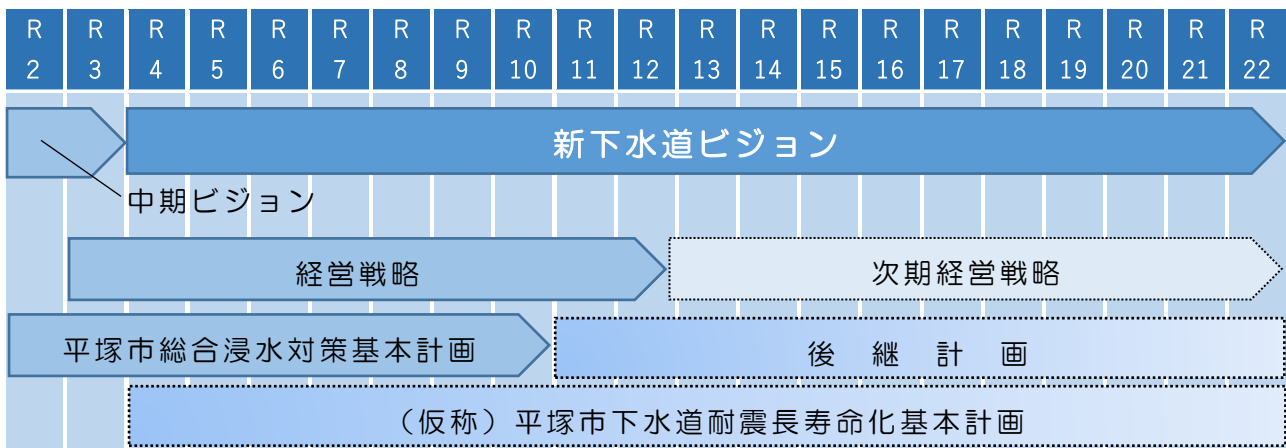
マンホールカード

『新下水道ビジョン』の位置付け



3 計画期間

『新下水道ビジョン』は、長期的視野に立つ、下水道事業における最上位に位置付くものであることから、次期**経営戦略**の最終年度の想定と合わせ、令和4年度から令和22年度までを計画期間とします。



第2章 現状と課題

1 現状

本市の生活排水は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの手法で処理をしています。公共下水道と農業集落排水の2つの事業を実施する下水道事業は、地方公営企業法の財務規定を適用した企業会計で運営しています。

また、全市人口に対する下水道普及率は98.7%であり、整備は概ね完了に向かっています。

2 課題

『新下水道ビジョン』の策定に当たっては、中期ビジョンの施策実施状況の検証や経営戦略の策定過程で実施した現状分析及び中長期的な予測等から整理した課題を総括し、検討を行いました。

○中期ビジョンの実施と経営戦略の策定から整理した課題

中期ビジョン・経営戦略の基本方針		課題
中期ビジョン 良好な生活環境の実現 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	合流式下水道の改善 → 完了 未普及地域の解消 ⇒ 3 汚水処理コストへの対応
中期ビジョン 災害に強い下水道 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	集中豪雨の多発・激化、大規模地震など、 災害への更なる備え ⇒ 1 災害への備え
中期ビジョン 施設の計画的かつ効率的な維持管理 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	老朽化に備えた計画的な維持管理と 長寿命化 ⇒ 2 施設の老朽化への対応
中期ビジョン 経営基盤の強化及び効率化 経営戦略 カネ「財務」、ヒト「組織・人材」、 情報「広報」	⇒	効率的・経済的な汚水処理体制の検討 ⇒ 3 汚水処理コストへの対応 人口減少や節水型社会等に対応した経営と 人材育成や情報発信の更なる取り組み ⇒ 4 経営環境の変化への対応

1 災害への備え

●気候変動による集中豪雨の多発

近年の集中豪雨の多発や激化により浸水被害が増加しており、浸水被害が発生した地区を対象とした管渠整備やポンプ・ゲートの整備などの対策が必要です。

また、ポンプ施設の耐水化についても、長寿命化・耐震化対策と合わせて対応していく必要があります。

取組状況

平塚市総合浸水対策基本計画により、重点対策地区について計画的に浸水対策を実施しています。また、土のうステーションの設置等、自助対策の支援を進めています。

●大規模地震への備え

管渠やポンプ施設の耐震化について、施設の長寿命化・耐水化対策と合わせて対応していく必要があります。

取組状況

国道に埋設されている管渠の耐震化を進めています。
また、ポンプ施設について、計画的に耐震化を進めています。

2 施設の老朽化への対応

●維持管理と長寿命化対策

下水道の整備は、昭和 60 年頃からの約 20 年間に集中しています。耐用年数を経過した施設の割合が低いため、現時点では施設の老朽化が進んでいる状況ではありませんが、将来の改築更新需要が一定期間に集中することが見込まれ、計画的な維持管理と長寿命化対策が必要です。

取組状況

管渠やポンプ施設について、長寿命化対策を進めています。

3 汚水処理コストへの対応

●汚水処理体制の見直し

社会情勢や技術の向上などの変化に合わせて、汚水処理事業の広域化・共同化や民間活用の検討などに取り組む必要があります。

取組状況

広域化等に向けて、関係機関との調整を開始しています。

●不明水[※]への対応

[※]不明水：汚水を処理する施設に何らかの原因で流入する雨水や地下水のこと

不明水の増加は、処理機能の低下や流域維持管理負担金の増加に影響するため、削減する必要があります。

取組状況

効果的な対策を実施していくため、県や流域の自治体と協力して、詳細な調査を進めています。

4 経営環境の変化への対応

●経営基盤の強化

今後の人口減少や節水型社会の定着などにより、使用料収入は減少傾向で推移する見込みです。現在（令和 2 年度末時点）は経営の健全性は保たれていますが、将来に備え、収入確保や費用削減などに取り組む必要があります。

取組状況

令和 2 年度末時点での収支は黒字となっており、汚水処理費用を使用料で賄うことができています。
人口減少や更新投資等に備え、**経営戦略**に掲げた施策に取り組んでいます。

●人材育成と情報発信

研修機会の充実による職員育成や、業務量・人員配置の見直しが必要です。
また、下水道の役割や経営状況等を積極的に情報発信し、その現状や重要性について、多くの市民から理解を得る必要があります。

取組状況

研修への積極的な参加や業務の効率化に取り組んでいます。
SNS 等を活用した広報を開始しています。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

現状と課題から、「安定的な経営と、災害に強い下水道施設により、将来にわたり当たり前下水道が利用できる」ことが、平塚市の下水道のあるべき姿であると考え、基本理念を次のとおり決めました。

暮らしをささえ次世代へつなげる下水道

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※『新下水道ビジョン』では、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を意識して各施策に取り組みます。各基本方針に対して、対応関連するSDGsの項目を記載します。

2 基本方針

基本理念を達成するため、課題に対応する次の4つの基本方針を定めます。

各基本方針を元に、具体的な施策を設定します。各施策は、その施策・事業を担う**個別計画等**によって実行することとします。

基本方針1 災害に強い下水道



気候変動や大規模災害に備え、浸水対策や耐震化を進めます。

基本方針2 施設の計画的・効率的な維持管理



将来の改築更新に備え、計画的な維持管理と長寿命化を進めます。

基本方針3 持続可能な汚水処理



汚水処理事業の広域・共同化などの汚水処理体制の整備や不明水の削減を進めます。

基本方針4 次世代へつなぐ経営



持続可能な経営を図るため、経営の効率化と経営基盤の強化を進めます。
また、人材育成や情報の発信拡充等を進めます。

第4章 施策展開と推進体制

1 施策展開

(1) 施策体系

基本理念	基本方針	施策	個別計画等
暮らしをさせ、次世代へつなげる下水道	1 災害に強い下水道	・ 気候変動への対応	平塚市総合浸水対策基本計画
		・ 地震対策	(仮称) 平塚市下水道耐震長寿命化基本計画
	2 施設の計画的・効率的な維持管理	・ 計画的な維持管理	(仮称)
		・ 施設の長寿命化対策	平塚市下水道耐震長寿命化基本計画
	3 持続可能な汚水処理	・ 汚水処理体制の整備	経営戦略
		・ 不明水の削減	不明水対策
	4 次世代へつなぐ経営	・ 人材の育成と効率的な業務環境づくり	経営戦略
		・ 経営の効率化と経営基盤の強化	
		・ 情報の発信拡充による認知向上	

(2) 個別計画

平塚市総合浸水対策基本計画 平成26年度～令和10年度

局所的豪雨等に伴う浸水被害への対応として、下水道計画降雨に対する浸水被害の解消及び下水道計画降雨を超える降雨の被害の軽減を目的に策定。「生命の保護・都市機能の確保・個人財産の保護」、「地区と期間を限定した整備」、「ハード対策の強化及び自助の促進」を基本方針として、短期（概ね5年間）対策地区及び中期（概ね10年間）対策地区に分類し、床下浸水や通行可能レベルまで被害を軽減させることを目標とする。

◎主な事業

- 重点対策地区における管渠整備やポンプ・ゲートの整備等
- 土のうステーションの設置等の自助対策の支援

(仮称) 平塚市下水道耐震長寿命化基本計画 令和4年度～

今後、集中的に見込まれる管渠やポンプ場の機能更新及び地震対策、更に洪水時等におけるポンプ場の耐水化対策などについて、中長期的な視野に立ち、様々な分野における施設管理を一体となって計画的かつ効率的に進めていくため、ストックマネジメント手法を活用した基本的な考え方や施設の整備優先順位などをまとめたものとして策定する。

平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度～令和12年度

中長期的な視野に基づく計画的な経営と徹底した効率化・経営健全化により、経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化と収支が均衡する持続可能な経営を図り、10年間に目指すべき方向と事業管理の在り方を示すもの。

◎主な事業

- 研修機会の充実 ●業務量・人員配置の見直し ●投資・財政計画の推進
- 下水道使用料における各種見直し ●広域化・共同化の検討
- SNSなどの広報媒体の活用 ●市民参加型イベントの実施

不明水対策

国通知により、下水道計画降雨以下の降雨に対して雨天時侵入水に起因する事象が発生する地方公共団体が、雨天時侵入水に起因する事象の発生を防止することを目的に、「雨天時侵入水対策計画」を速やかに策定することとされている。不明水への対策として、相模川流域下水道で計画策定を進めており、この内容に従い本市の不明水対策を推進する。

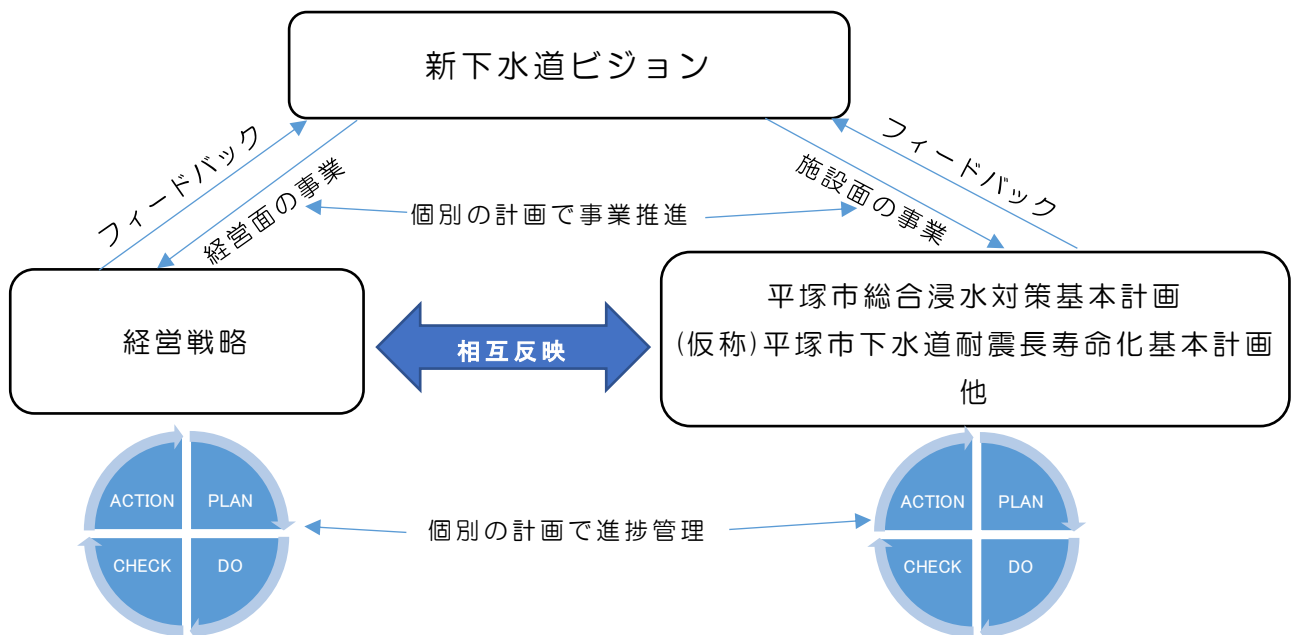
2 推進体制

(1) 個別計画による施策の推進

施策については、各個別計画により推進し、進捗管理を行います。
進捗状況については、必要に応じて平塚市下水道運営審議会に報告します。

(2) 計画期間における見直し

計画期間内において、各個別計画の進捗状況や新規計画の策定状況、社会情勢の変化などの分析を実施し、必要に応じて掲載する個別計画や施策の内容の見直しを行います。
見直しの方向性及び結果については、平塚市下水道運営審議会に報告します。



平塚市新下水道ビジョン

平塚市 土木部
下水道経営課・下水道整備課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111(代)内線 2448

令和 3 年度 第 3 回 下水道運営審議会

社会資本総合整備計画の事後評価について

1 報告の理由

公共下水道の整備には国の交付金である社会資本整備総合交付金を活用しています。

この交付金は社会資本整備総合交付金要綱等に基づいて運用されており、概ね 5 年間の整備計画を策定し、計画期間が終了した時には、事後評価を行わなければなりません。事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求め、地域住民に公表することとされています。

本市では下水道運営審議会にて報告し意見を求めることとしております。

2 公共下水道の普及状況

本市の生活排水などの汚水処理は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽等により行われています。

このうち公共下水道で処理する区域内人口は全市人口の概ね 98% を占めています。これまでにツインシティ大神地区、岡崎地区の一部及び吉原地区等を除く公共下水道区域の大部分の整備を完了しており、今回の整備計画が始まる時点での同区域内人口は全市人口の約 97.4% に普及を完了しています。

3 社会資本総合整備計画

社会資本総合整備計画は国から交付金を受けるために概ね 5 年間の整備計画を策定します。策定の際には、整備の結果得られる効果を定量的指標として目標値を設定します。整備計画の範囲内で毎年交付金を受け事業を進め、計画期間が終了した際に、目標値の達成状況から事業の効果検証を行うこととしております。

4 評価指標の達成状況

今回の整備計画では、岡崎地区やツインシティ大神地区を整備箇所とし、計画当初の処理人口普及率（全市人口に対する公共下水道普及済の区域内人口の割合）を 97.4% から 97.5% に増加させることを目標としていました。

計画期間終了時の令和 2 年度末時点では、計画していた岡崎地区やツインシティ大神地区の整備に加え、片岡地区等を整備したことにより、処理人口普及率は 97.6% に増加しましたので、今回の整備計画の目標は達成されました。

5 今後の方針

今後も社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、ツインシティ大神地区等の公共下水道整備を推進していきます。

以 上



資料2 - 2

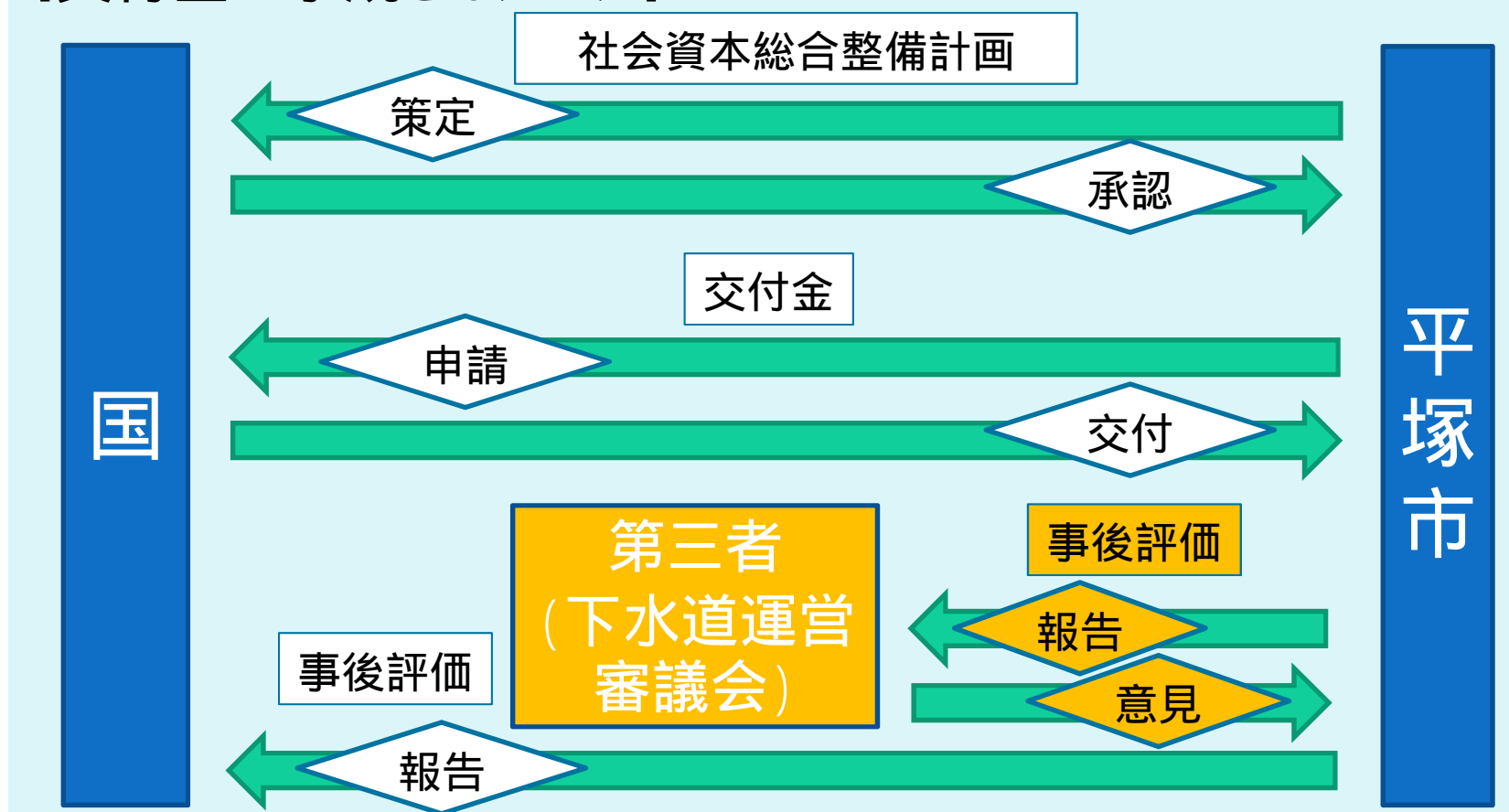
社会資本総合整備計画の 事後評価について

次 第

- 1 報告の理由
- 2 公共下水道の普及状況
- 3 社会資本総合整備計画
- 4 評価指標の達成状況
- 5 今後の方針

1 報告の理由

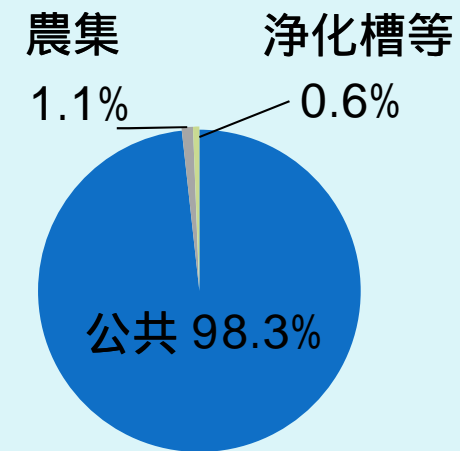
事後評価において第三者へ意見を求める必要があります。
【交付金の手続きイメージ】



2 公共下水道の普及状況

■ 平塚市の生活排水処理の構成 全市人口に対する区域内人口の割合

・ 公共下水道区域	98.3%
・ 農業集落排水区域	1.1%
・ 浄化槽処理区域	0.6%
計	100.0%



■ 公共下水道の普及状況

- ・ 公共下水道区域の普及上限値98.3%
平成27年度末時点 処理人口普及率 97.4%

3 社会資本総合整備計画

■ 整備計画

平塚市公共下水道整備計画（第2次）

未普及解消

- ・ 岡崎地区の一部
- ・ ツインシティ大神地区の一部

■ 事業期間

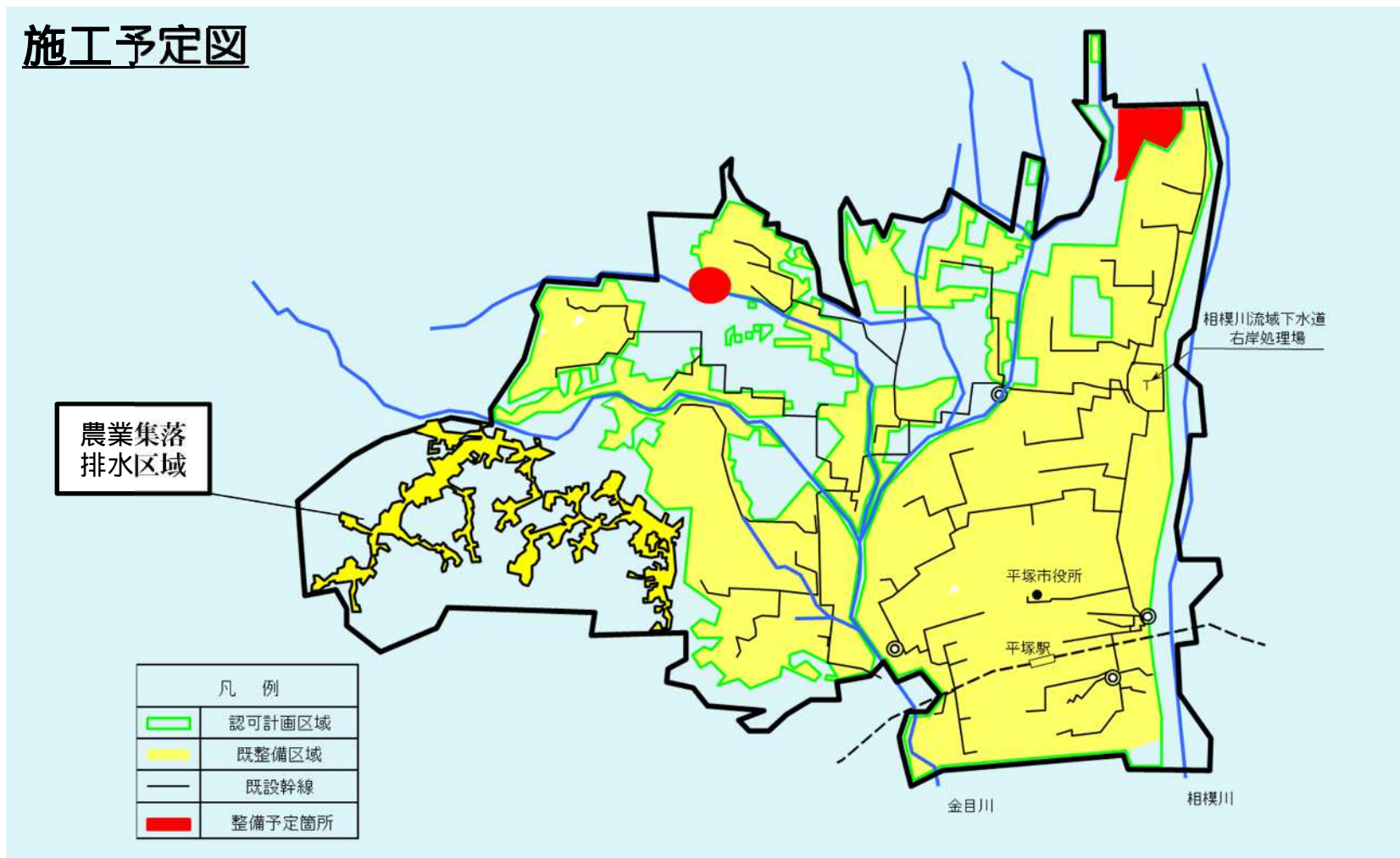
平成28年度～令和2年度（平成32年度）

■ 事業の目標

施策	指標名	当初値 H27末	目標値 R2末
未普及	処理人口普及率	97.4%	97.5%

3 社会資本総合整備計画

施工予定図



4 評価指標の達成状況

指標名	目標値	実績値	評価
処理人口普及率	97.5%	97.6%	

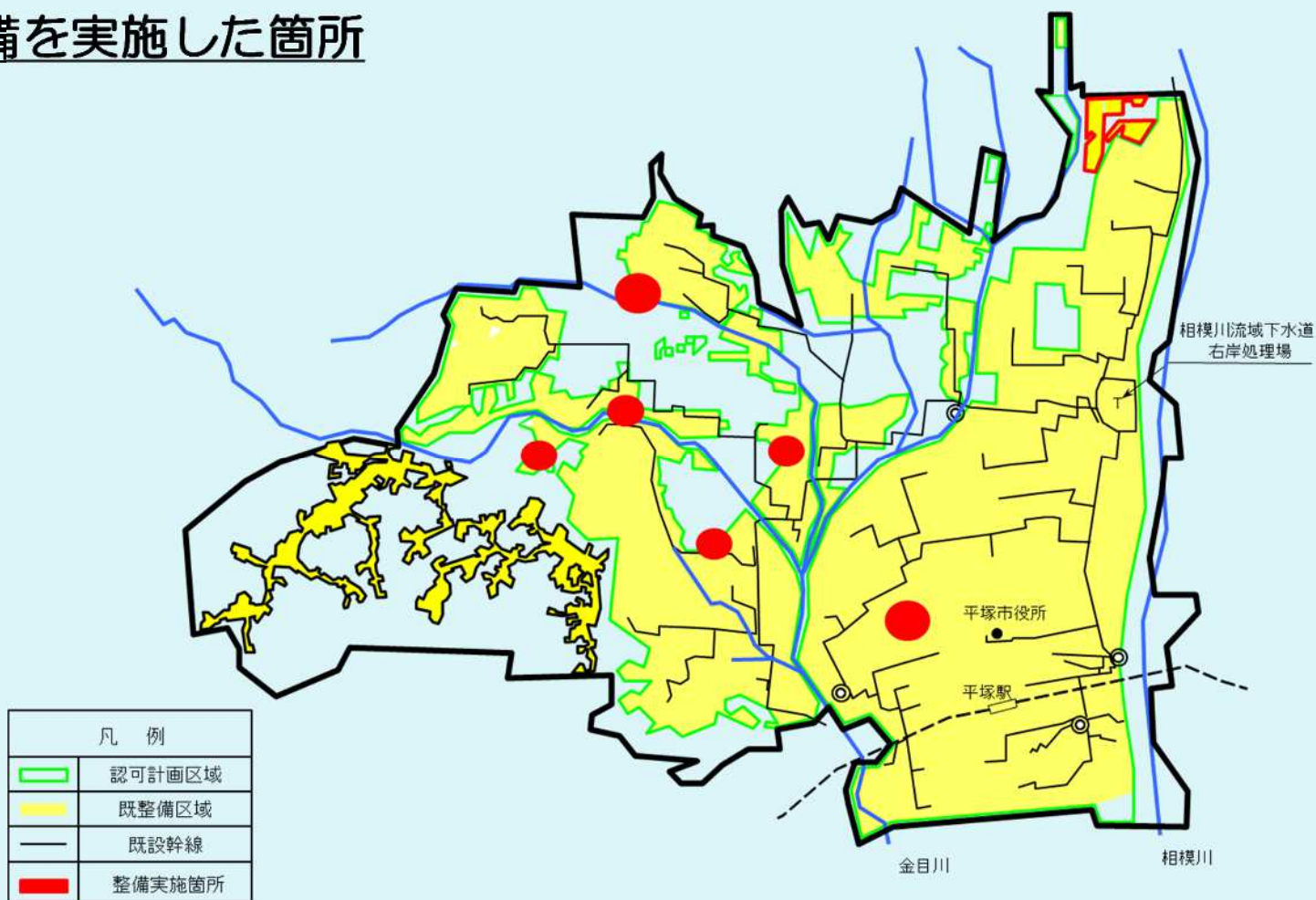
令和2年度末時点で目標を達成しています。

当該期間で整備を実施した地域：

- ・ 岡崎地区の一部
- ・ ツインシティ大神地区の一部
- ・ 片岡地区の一部など

4 評価指標の達成状況

整備を実施した箇所

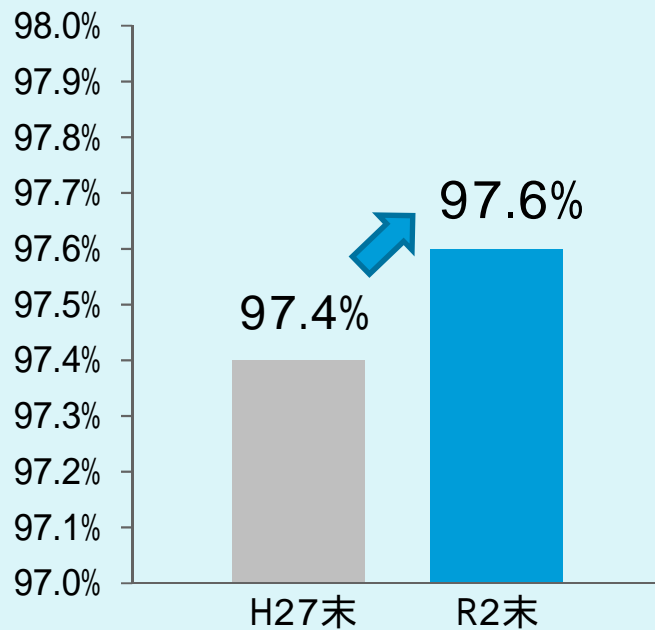


4 評価指標の達成状況

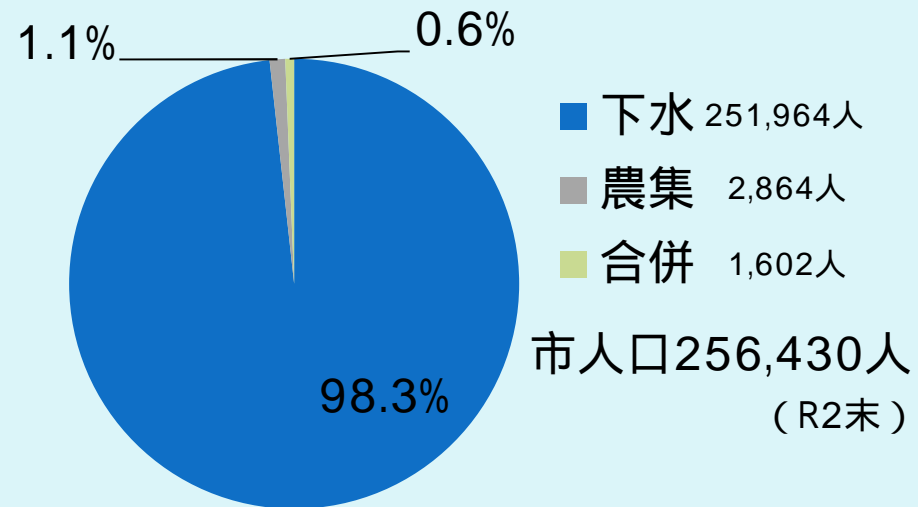
処理人口普及率

■ 下水道を使える人口割合（人）

■ 公衆衛生の向上・水質保全



平塚市の生活排水処理構成



5 今後の方針

- 引き続き交付金を積極的に活用
- 汚水未普及地域の解消

ツインシティ大神地区等の公共下水道整備の推進